

2026 年度第 1 回あいち森と緑づくり委員会 発言要旨

I 日 時 2026 年 7 月 6 日（月）14：00～15：30

II 場 所 愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

III 出席者 あいち森と緑づくり委員会委員（8 名出席）

県（事務局）農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局、建設局

IV 議事等は以下のとおり

1 開会あいさつ <農林基盤局長>

2 新任委員自己紹介

3 委員長、副委員長選出

4 内容 <事務局 資料1、資料2、資料3、資料4により説明>

（1）あいち森と緑づくり事業について

（2）2025 年度事業実績及び 2026 年度事業計画について

（3）2025 年度事業の取組状況について

（4）今後のスケジュールについて

5 意見交換

【委員】

いずれの事業もすばらしい活動ができていの中で、より効果を追求していく必要があると考えています。提案型里山林整備事業については、竹林を対象にした事業が中心になっていましたが、竹林の伐採というのは 1 回行っても、その後の活動を継続しないとすぐに元に戻ってしまいます。そうした継続的な活動について、どれくらい指導なり、サポートなりをされているのか伺いたいです。

【事務局】

昨年度実施した中では、美浜町や長久手市富士浦など竹林を含む箇所がかなりありました。長久手市富士浦におきましては、地元の団体さんの方でタケノコ掘りを定期的にやったり、団体さんの方でイベントを計画して竹林が広がらないように取組を行っております。サポートにつきましては県の出先機関や市町村の方がサポートや相談にのる形で、竹林の整備に関して、助言をしているような状況です。

【委員】

竹林としての活用ということであれば、そういう話でいいのかなと思いました。もし森に戻していくとなると、本当に 6 年から 7 年ぐらい継続的に皆伐しないと、なかなか戻らないってというような話もあります。

続いて都市緑化推進事業の緑の街並み推進事業について、結構なボリュームで事業が行われていると思いますが、その中でちょっと説明のところで、気になった点がありましたのでお伺いしたいです。

市街地の民有地においてまとまった規模での優良な緑化工事費と書いてありますが、まとまった規模について何か基準みたいなものがあるのかどうかを伺いたいです。写真を見るとそこまで大きいものじゃないのかなと感じましたのでお聞きします。

【事務局】

要綱において規模について定めております。具体的には、面積は 50 平方メートル以上、生け垣の設置は延長で 15 メートル以上のまとまった規模としております。

【委員】

私は生物多様性保全というところも専門にしているので都市緑化の分野の中で少し伺いたいのですが、緑化するときの植物の種類などについては、何か指導なり、或いは地域性の配慮を進めて欲しいなど、そういうことを促進されてるのかどうかをお伺いしたいです。

【事務局】

特に種類等は定めてはおりませんが、この事業は市町村を通じて民有地緑化を推進する間接補助事業となっております。地域によって取り組むべき緑化の施策が異なることから、市町村がその地域特性を反映し独自に設けている評価基準により、質の高い緑化施設を認定しており、それらを交付対象としています。

【委員】

例えば名古屋市の緑化事業の場合、特に生物多様性に配慮した緑化の場合には、名古屋市が作っている生物多様性の緑化のガイドラインの中の植物の種類になるべく配慮して緑化しましょうということを推進しています。実は緑化事業で行った中に、拡大する外来種が含まれているという可能性が結構あると思っています。それは将来的に負の遺産になる恐れもあるので、そういうことも推進していくようなことが考えられるといいと思いました。

【事務局】

間接補助事業ですので、外来種については改めて市町村に周知等を行っていきたいと思っています。

【委員】

生態系ネットワーク形成事業推進事業についても、効果に関することが少し気になっています。今後、事業評価をされるということですので、少しご検討いただけるといいな

と思ったのが、生態系ネットワークを形成されているかどうかの評価の仕方ですが、例えば愛知県の方では環境指標種の本を作っているかと思います。この事業で作られたビオトープなどにおいて、その環境指標種が確認できるようになったかどうかというのを、例えばその事業実施者にアンケートを取るなりして、調査をされると、生態系ネットワークの繋がりみたいなものが地図上で分析できたりするんじゃないかなと思います。それは非常に興味深い成果になる可能性があるので、いいかなというふうに思いました。

【事務局】

委員からご指摘のありました生物調査につきましては、資料3の16ページ(1)ウにありますとおり、ビオトープ創出事業もしくは維持向上事業で進めたビオトープにつきましては調査事業ということで交付金の対象メニューとなっております。

またそれとは別に生態系ネットワークの形成を確認するため、モニタリングというのを進めておりまして、今後それを取りまとめて各NPO等が整備しましたビオトープが地域の生態系ネットワークの形成にどれだけ寄与してるかというものを、データを取りまとめて検証できたら良いかなと考えております。

【委員】

人工林整備の間伐、人工林整備促進支援のところが、7年目まで終わったところであまり進捗がよくないという報告を先ほどお聞きしました。7年目で約半分ということですので、これが思ったより進んでいない理由と、あと3年でもう半分やらないといけないという状況だと思いますので、それをどのように実施していく予定か教えていただければと思います。

【事務局】

人工林の間伐については進捗率が55%となっております。これにつきましては、防災・減災の観点から、道路沿いや民家の周辺、河川沿いなどを重点的に伐採を進めていて、先ほど写真にもあったような、重機を使用する伐採をやっていますので、ちょっと費用がかかって、数量がちょっと伸びていない状況になっています。また、伐採した樹木につきましては、道路沿いはなるべく木材を有効利用する観点で搬出しておりますので、経費がかかる要因になっています。奥地でそのまま置いておいても大丈夫な箇所の間伐と、防災・減災対策をバランスよく進めているところではありますが、なるべく奥地の間伐も増やしながら、進捗の方をなるべく上げていければと思っております。

人工林整備促進支援事業につきましては、見直し後の2024年度から新たに進めている事業となります。年間20ヘクタールぐらいの間伐の目標ですが、材の搬出に対して補助を出しているため、進捗が遅れてきております。これにつきましては、若干ではありますが、予算を増やしながら、対応していきたいと考えております。

【委員】

費用を補填することによってこれから進捗をふやしていくのか、10 年間で目標値を少し下げるような形で予定されているのか、こういったご予定でしょうか。

【事務局】

目標値につきましては見直しのタイミングで決めてある数字なので、基本的にはこれを変更することはありません。予算につきましても税収の見込みから予算をつけておりますが、全体の配分によって変わってくる面もありますので、なるべく優先的につけつつ、人工林の間伐は防災・減災の箇所についても精査をしつつ、なるべく多くの面積ができるような形で実施していけたらよいと思っております。

【委員】

17 ページの県産材の普及啓発効果が高い民間建築物を対象に、木造・木質化、愛知県産木材利用に対して助成をされていると書かれていますが、他の県の予算でも県産材利用の支援の助成はやられているのか、これが唯一なのか教えてください。

【事務局】

愛知県独自の施策ということではなく、他県でも同じように、それぞれの県の県産材を用いた建物に補助する制度があると聞いております。

【委員】

愛知県としてはこの事業だけということですかね。

【事務局】

愛知県においては、県産木材を使った建物への補助事業としてはこちらの木の香る都市づくり事業だけです。

【委員】

この経費の一部というのは、具体的にどのぐらいの金額になりますか。

【事務局】

工事費の最大2分の1の金額を補助するということになっております。木材を使った部分の工事が一部であれば、その木材を使った工事に関する費用の最大2分の1が対象となります。

【委員】

材だけじゃなくて材工を含めた金額の2分の1ということですね。

【事務局】

木材の資材費と、工事に係る施工費についても、補助の対象としております。

【委員】

すごく補助率も高くて、これが10件しか応募がなくて、そのうち8件の補助となってますが、もっと応募があってもいいような気がするんですが、何故でしょうか。すごく手厚い補助のような気がしますので、もっと広げて、もっとたくさん応募があつて、もうこのくらいの予算では賄いきれないからもうちょっと普及啓発の方にも、次の期から予算をさいていこうねとか、そういうふうになってもいいのかなと思いますので、10件の応募というのが率直にちょっと少ないのかなと思うんですけど、もっと増やすためにはどうしたら良いと思われませんか。

【事務局】

令和7年度は応募が10件ということで少し少ない印象でしたが、その前の令和5年度、4年度は20件以上の応募がある年もありました。継続的に応募の件数を増やしていくためには、愛知県主催のイベントや、関連する建設関係のイベント等に愛知県のブースを出展して、こういった補助事業を毎年PRしております。ホームページにおいても紹介しておりますので、引き続き普及啓発に努めてまいります。

【委員】

素晴らしい事業だと思いますので、ぜひもっとたくさん増えるようによろしくお願いいたします。

【事務局】

少し補足と訂正をさせていただきます。

委員からの木材利用に関する他の事業があるかという質問がありましたが、他にも名古屋競馬場の跡地において、木造・木質化したまちづくりを進める「木造・木質化まちづくり支援事業」というものがあり、そちらの方で木造・木質化を支援する事業もあります。

また、他県では実施されている住宅の補助などは愛知県では実施していないのですが、その他にも学生さんの建築コンペの「AICHI WOODY AWARD」という取組があったり、木造の設計する方を増やすような研修をやったりと様々な事業を実施しております。

第1期事業計画の時はあいち森と緑づくり税を使って、木の香る学校づくり事業という学校の机・椅子、げた箱、その他学校の木造・木質化を支援する事業もありました。森林環境譲与税が始まって、市町村自身で木材利用に取り組めるようになったタイミングで、市町村への木の香る学校づくり事業による支援をやめ、木の香る都市づくり事業を事業化し、民間のPR効果の高い施設に補助して、その施設を見ていただいて、都市部で木材を使っていただくという形の補助とするようになった経緯がございます。

【委員】

最近、普及啓発というキーワードで木造・木質化でどこをやると一番PR効果が高いかなというのを考えているのですが、三重県の菰野町にある県民の森の中の屋内スペースが木質化されていて、そこで子育て支援みたいな感じでお子さん連れの方、保護者の方が来て子供を遊ばせてらっしゃったり、滋賀県も「しがモック」という教育施設が新たに去年の5月ぐらいにできまして、この前視察に行った時にはたくさん子供連れの方が遊びに来られていて、ここで子供と親というこれから家を建てるような世代の方が来られていて、本当に触れて、体感してらっしゃって、これが一番PR効果高いんじゃないかなと思っています。例えば事例にあるような立派な建物の手が届かない高いところが木質化されていても、あんまりみんな気づかないか、木材と分からないかと思います。私は好きなので、見たらすてきだな、いいところに使ってるな、かっこいいなと思うんですけど、一般の方もそう思われるかどうかちょっと分からないなと思いながらそういう施設を見ているところがあります。やっぱり赤ちゃんが触れて、それをゆっくり滞在しながらその親が見て、いいなあと感じるそういう子育て支援施設に使うというのはすごくPR効果、そこからの波及効果が高いんじゃないかなと思いながら見ております。県民の森とかで使えば、天気がいい日は森に行こうみたいな感じにもなりますし、他の事業の普及啓発にも繋がるんじゃないかなと最近思っております。

【委員】

5ページの人工林整備事業の間伐のところで、面積のうちの防災・減災のところはどういう基準で分けているのかということと、これで防災・減災に関わる場所だと補助率が違うのかどうかというのを伺いたいです。

【事務局】

人工林整備事業は県の直営の事業ですので、補助率というのはありません。基準については、保全対象が道路の場合、5メートル幅ぐらいで伐って搬出しつつ、道まで落ちてこないようなところまでは伐採した木を斜面に対して垂直に並べて木が落ちてこないような対策をしております。市町村に委託する調査を実施した上で、県が現地を見て、危険と考えられる区域を区切って、防災・減災の区域の面積を決定しております。

【委員】

ここの線引きというのがなかなか難しいのかなと個人的には思ったので、質問させていただきました。

6ページの人工林整備促進支援事業の補助は今まで計画に対して、この2年間9ヘクタールで進んできましたが、今年度はものすごい申請があるんじゃないかなって思ってるんですけど、実際今どれぐらいの面積が集まっているのでしょうか。今回、弊社もこれをやらせてもらう予定なんですけど、県の事務所の方が経営体を集めて、こういう補助金が

あるよという説明会をしていただきました。他の地域でもこのように普及員の方が、補助金の宣伝をして多く集まったのかというところを教えてくださいたいです。

【事務局】

今年度は本当に要望がたくさんきていて、間伐面積と搬出材積によって補助金額も変わってくるので、面積については、回答しにくい部分があります。また、申請が全部提出されている状況ではないので、金額も含めて調整してるような状況です。

この事業は 2024 年度に創設して、事業については出先の普及指導員などを通じて林業経営体の方に、情報提供をしてきました。林業経営体からは使いやすい、使ってみてよかったという声をいただいております。それもあって要望が増えてきましたので、大変心苦しいんですけども、調整させていただいております。若干予算を増やして対応しておりますので、その中でうまく調整をさせていただきたいと思っております。

【委員】

小規模事業者にとってはものすごくありがたい補助金だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

【委員】

次世代森林育成事業に関してですが、これは植えてから、そのあとのネットの管理だとか、見回りだとか、多分鹿とか猪とか破って入っちゃうみたいなこともあるのですが、どこが管理するということは決めたりしているのでしょうか。

【事務局】

事業の実施にあたっては、県と森林所有者の方で協定を結んでおり、この事業を行った後も、森林は引き続き所有者の方のものでありますので、基本的には所有者の方が管理の主体となっております。

しかし、実際にご自身で山へ行って確認したり作業したりすることが難しい所有者の方も多いと考えられます。事業のメニューとして、見回り、獣害防止柵の補修、補植を用意しておりますので、森林組合など林業経営体の方がフォローしていただけるとありがたいと考えております。

【委員】

なかなかそこまで所有者さんも手が回らないと思うので、いろんなサポートをしてもらえるとうありがたいかなと思ってます。

【委員】

資料2の事業計画進捗管理表の環境活動・学習等推進事業がどのように進んでいるかを見たら、2025年度段階で96%を達成していて、素晴らしいことなのでどんどん進めて

いただけるとよいと思います。初年度から年間 100 件前後をずっと続けていただいでいて、今年度はちょっと減らしていますが、75 件もご予定されてるので、そのとおり進めば、達成度としては今年度で 100% を達成されるのかなと思っています。まだ残り 2 年あって、100% を達成した後は、例えばもう達成したからちょっと減らしていこうみたいにならないといいなと思います。数字のことだけで見ると、他にもまわしたいけれども、組み立ての予算はこれだけあるからここには使っていくけれども、ちょっと減らしていても 100、150 とかになったら、とてもいいと思うんですが、他の事業と比べても、バランスが悪くなってしまう。もし今の時点でどのように残りの年度を計画されているのかお聞きしたいです。どれぐらいの感じで増やすのか、減ってしまうのか、もしくはこのくくりの中で生態系ネットワーク形成推進の方はまだ 77% なので、こちらが増えていくという感じでバランスをとられるのかということについて、もし分かれれば教えてください。

【事務局】

10 年の計画の中でこのまま 100% 超えたからといって減少するかというと、今のところはありませんで、どんどんたくさん新規の団体が増えていただいで、こちらもご支援させていただければいいなと思っています。

【委員】

どんどん教育を広めていっていただいで、さらに質の方ももっと上がっていくとよいと思います。多分今もたくさんニーズがあるので、これだけ増えていると思うのですが、区分の中に小規模のものとか、独自のものとかもあったので新しい取組をされてるところとかもあると思います。森と一緒に人も育て続けていかないと、なかなか育っていかないと思うので、この教育活動、特にお子さんたち、小さい子たちに届くようなものでどんどん育てていくための種まきというのは続けていただけたらいいなと思います。

【委員】

県民参加の緑づくりのところで、2026 年度が少し減っているんですけども、私が体験して感じていることがあります。この昨今の物価高で、やっぱり県民の皆さんも、全国的にも、お花が近くにあるっていう、緑もそうですけれども、もうお花が近くにあるっていうのが、やっぱりこう気持ちが穏やかになっていいんじゃないかなっていうことを自分が担当していると思うんです。お花、特に花きの切り花とかの売り上げについて私が自分でやっている店ではないですけども、その今年の売り上げが例年の半分ぐらいの売上だったんですね。それに比べて、市町村で県民対象の講習会をやると、もう応募が倍以上あるということで、おみえになった方は高齢者の方が多いんですけども、やっぱり私ら年金生活者では花なんか買っとれんとはっきり言われるんです。やっぱり花より団子になっちゃっているんですね。だから、もう今お花を買わない、手控えているというのがやっぱり寂しいなと思うんです。こういう税金で、公園でも、ちょっとし

たコミュニティの場所でも、やっぱりお花があるということが、自分のところじゃなくて見るだけでも、やっぱり心は安らぐっていうことを本当に最近感じるんです。講習会などがあると来る人の熱量が高いっていうのを感じるんです。やっぱり緑に接すること、お花があることということが、皆さんの心の安定に繋がってるなというのは感じています。愛知県は花き生産全国一番がずっと続いています。だけどこのまま消費者の方がお花を一切買わなくなってきたら、やっぱりそれは生産者にも戻っていきます。生産者が今どんどん減っているんです。市場に行っても本当ガラガラなんです。だからこの状態がいつまで続くんだろうと私も不安にはなりますが、ぜひこういう補助をしていただいて、少しでも県民の皆さんがちょっと心が穏やかになるような活動をさせていただけるととても嬉しいです。

【事務局】

都市緑化推進事業のうちの県民参加緑づくり事業ということで、私どももこの事業は大変重要な事業だと考えており、県民の方に参加していただいて、お花などを植えていただくということで大変意義のある事業だと思っております。引き続き、県民の皆様に花を、或いは植栽を行っていただいて、都市の緑化を推進していきたいと考えております。

【委員】

アンケート対象はどなたでしょうか。

【事務局】

アンケートにつきましては、前回の基準でいくと、県民は3000人抽出、法人は200社抽出して、アンケートを実施しております。また、市町村につきましては、事業を実施している県内全ての54市町村、事業者につきましては、県の発注工事の間伐の森林所有者は抽出となりますが、それ以外の事業者は全数調査をさせていただきます。アンケートは、県の方からアンケートなどを実施している業者に委託をかけて、委託業者から郵送でお送りして、紙で回答いただく形を前回っております。方法は検討しますが、実施しやすい方法でやりつつ、あわせて市町村や関係者の方へのヒアリングも我々の方で進めてまいります。

【委員】

それらの方にこの事業について意見を聞くとか、評価してもらって意見を聞くということですね。

【事務局】

事業を実施した感想や今後事業で必要なことなどの意見も含めて、お聞きする形としております。アンケートの内容に関しては、案の方を作って第3回委員会の時にお示しさせていただいて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

【委員長】

アンケートに関しては、前回もやっている訳で、基本的に同じ項目で比較を前提に変えると思いますが、今回が前回と違うのは、環境税が入っていることがあると思います。アンケートをするときに、環境税の方のアンケートと混同されるという可能性も多分にあるので、ちょっとその辺はご検討いただきたいと思います。

【事務局】

アンケートにつきましては、前は令和4年度に実施しております。森林環境税が徴収される前なので、その辺の説明についてはそこまで配慮をしていなかったかと思います。今回につきましては、そのあたりも分かりやすい形で、アンケートを実施したいと思います。

6 閉会あいさつ <農林基盤局技監>